

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年5月31日

【会社名】 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス

【英訳名】 create restaurants holdings inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡本 晴彦

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田五丁目10番18号

【電話番号】 03(5488)8001(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 川井 潤

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田五丁目10番18号

【電話番号】 03(5488)8001(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 川井 潤

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年5月30日開催の当社第20期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年5月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金6.50円 総額613,530,885円

ロ 効力発生日

平成29年5月31日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

後藤仁史、岡本晴彦、川井潤、田中孝和及び島村彰を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

松岡一臣を補欠の監査等委員である取締役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	702,266	2,634	12	(注)1	可決 98.49
第2号議案					
後藤 仁史	701,250	3,701	12	(注)2	可決 98.34
岡本 晴彦	695,164	9,787	12		可決 97.49
川井 潤	701,866	3,085	12		可決 98.43
田中 孝和	701,877	3,074	12		可決 98.43
島村 彰	701,884	3,067	12		可決 98.43
第3号議案					
松岡 一臣	701,865	3,073	12	(注)2	可決 98.43

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日午後6時までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。